

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように、以下の取り組みを行っております。

1. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。
2. 医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る体制を導入予定です。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 **受付**

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

2 **本人確認**

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 暗証番号



顔認証 or 暗証番号

3 **同意の確認**

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

<p>過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の手術以外の診療・お薬情報を出発時に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない・40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/></p>
---	---

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 **受付完了**

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

